

柏崎刈羽原子力発電所における国際原子力機関（IAEA）による
エキスパートミッションの報告書受領について

2024年6月6日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所で実施された国際原子力機関（以下、IAEA）によるエキスパートミッション※（2024年3月25日～4月2日）の結果報告書を受領したため、お知らせいたします。

今回のエキスパートミッションは、IAEAの選定した核物質防護の国際専門家により、核物質防護事案の改善措置として実施した当社の取り組みについて、IAEAが定める核セキュリティの国際的な文書に照らして確認していただきました。

報告書では、IDカード不正使用事案および核物質防護設備の一部機能喪失事案に対する改善措置計画（36項目）のほとんどが完了したほか、完了までに時間とリソースを要する対策も計画に従って適切に実施されているため、根本原因に対処したと結論付けています。中でも、発電所の管理者層全体が核セキュリティ文化を改善するために措置を講じていることに関しては、高い評価を受けました。

一方、①内部脅威の未然防止策 ②社内ルール（連携・管理）の徹底
③持続可能な業務運営 ④保全計画の運用 ⑤不要警報の削減とセットバック対策
について更なる向上のために助言を受けています。

当社は、頂いた助言の内容を真摯に受け止め、核物質防護措置の更なる向上に努めてまいります。

※ エクスパートミッション：IAEA主導のもと、国際的な専門家で構成されたチームが、IAEA加盟国内の事業者の原子力施設やその活動について、IAEAの国際基準に照らし、取り組みへの改善に役立てることを目的とするもの。

以上